

生活保護受給有子世帯の現状と支援課題

- A県における生活保護受給有子世帯属性調査における実態を対象として -

東海大学 小林 理 (3505)

首都大学東京 岡部 卓 (1899)

キーワード：生活保護受給有子世帯・生活実態の把握・子ども家庭支援

1. 研究目的

生活保護の生活保護受給世帯（以下、被保護世帯と略す）が、保護を活用しながら、生活基盤を確保・改善し、自律・自立へと向かうためにいかなる支援が求められるか。被保護世帯の実態と支援課題の把握は、常に各自治体の生活保護行政運用の重要な課題となってきた。とりわけ「子どもの貧困」が社会的関心を喚起する中で、被保護世帯の子どもの現在だけでなく、将来の生活や人生設計の確保は、各自治体にとって、さまざまな取り組みと実施体制の工夫が求められている。生活保護場面におけるソーシャルワークにおいて有子世帯への支援はいかに可能か、また生活保護領域と子ども家庭福祉領域、あるいは生活保護領域と子どもの教育支援領域との間には、いかなる連携・協働の課題があるか等、生活保護、子ども家庭福祉、教育等の複数の専門性に関わる検討が求められる。

以上のような関心について、本研究では、A県で創設された生活保護受給有子世帯への子どもの健全育成プログラム及び子ども支援員プログラムの策定事業に携わる機会を得た。この策定事業の中で、生活保護受給有子世帯の生活実態と支援課題の把握を目的として、実態調査を行うこととした。被保護世帯とりわけ、有子世帯に絞って調査を行うことで、子どもの生活環境である家庭の生活状況や貧困の課題と、子どもの将来の生活設計につながる現在の生活基盤の特徴や、支援課題の特徴を明らかにすることができると考える。本研究は、複数年で段階的にすすめる予定であり、今回の報告は、生活保護受給有子世帯がいかなる属性をもつかの実態調査の結果を整理し、今後の本研究の取り組む研究課題を発見していく考察を行うことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本報告は、A県の被保護有子世帯を対象として、生活基盤の状況を中心とする属性を把握する実態調査の結果を報告する。調査対象は、A県所管域（町村域）における被保護有子世帯（生活保護受給中の0～18歳・高校就学年齢までの子どもがいる世帯）の全世帯（210世帯）とした。調査方法は、生活保護ケースファイルから、生活保護ワーカー及び子ども支援員（A県プログラムで創設された専門職）により、調査項目に該当する情報を抽出し、調査票回答欄へ記入を行った。調査票の回答は、世帯の個人情報特定されない形式でコード化され、SPSSにより入力・集計を行った。調査項目は、年齢、保護受給期間、子どもの所属学校学年等、世帯の最低生活費、収入源、居住状況、健康状態、養育者の職歴、保護に至った理由、ひとり親の状況、親の出身世帯の保護状況等である。調査対象210世帯のすべての世帯につき調査票の回収ができた（全数調査、回収率100%）。

3. 倫理的配慮

調査は、生活保護ケースファイルから情報を抽出することから、生活保護業務の目的の範囲内を出ないように、あくまでもA県の生活保護プログラムの実施と改善を目的として実施している。ケースファイルより抽出した情報は、個人や地域が特定されないよう、匿名で扱い、コード化して処理し、SPSSにより集計した。本研究では、個人並びに世帯を特定する分析は行わないこととした。

4. 研究結果

世帯の保護期間は、平均値で1250日(約41ヶ月)、中央値は767日(約25ヶ月)だった。世帯の子どもの人数は、全対象世帯で392名、男205(52.3%)、女187(47.7%)である。世帯内にいる18歳以下の子どもの人数は1人から9人で、2人以内の世帯が全体の74.8%で占めている。年齢は0歳から18歳までで、平均9.9歳、中央値でみると11歳である。子どもの所属学年等は、保育園49(12.5%)と最も多く、中学2年34(8.7%)、小学2年30(7.7%)、小学4年29(7.4%)、小学6年27(6.9%)、中学3年27(6.9%)と続いている。なお、施設に入所している子どもは、17(4.3%)である。世帯の経済状況は、最低生活費(月額)は、平均値で239,616円。生活保護以外の収入源をみると、収入源としてあげた件数が最も多かったものは子ども手当178件(84.8%)で、就労収入をあげた世帯は、全体の5割である。住居の種類は、民間賃貸住宅166件(79.0%)と最も多く、次いで公営住宅29件(13.8%)、以下、都市再生機構・公社等3件(1.4%)、その他11件(5.2%)である。

父親42人の学歴は、中学校卒業17人で最も多く、以下、高等学校卒業9人、全日制高等学校中退8人と続く。母親197人の学歴は、高等学校卒業75人が最も多く、中学校卒業53人が続く。また、全日制高等学校中退23人、定時制高等学校中退8人、専門学校中退7人、大学中退3人など、最終学歴を中退で終えているケースが一定の割合で含まれている。

父親が最も長くつづいた職(最長職)は、ばらつきがみられるが、建設・土木作業7人、飲食物調理4人、自動車運転手(トラック・タクシー)3人などとなっている。母親の最長職は、確認できた195人のうち、商品販売26人、事務員22人、ホステス10人、食料品製造10人などとなっている。

健康状態は、養育者では、健康が91人で最も多く、次いで精神疾患60人、内分泌・代謝障害13人、筋骨格系疾患13人などとなっている。子どもは、健康が320人で最も多く、呼吸器系疾患20人、精神疾患13人などとなっている。

保護に至った理由は、世帯主の傷病(精神疾患)35世帯が最も多く、働いていた者の離別等32世帯、世帯主の傷病(精神疾患以外)26世帯、その他65世帯などとなっている。ひとり親世帯の状況は、母子家庭151世帯で全210世帯の71.9%、父子家庭6世帯で同2.9%を占めている。

本報告では、以上のような属性の調査結果による、現世帯の生活基盤の特徴、保護者の学歴や職歴の特徴から、今後検証すべき生活保護受給有子世帯の支援課題を考察する。